

武雄市農業委員会

平成28年11月総会議事録

平成28年11月 武雄市農業委員会「総会」議事録

1. 日 時 平成28年11月4日(金)
(開会)午後1時50分 (閉会)午後2時50分

2. 場 所 武雄市役所 本庁1階会議室

3. 出席状況 出席者36人 欠席者 1人

氏 名	出席	欠席	氏 名	出席	欠席
富永茂人	○		山北義見	○	
末藤良郎	○		淵靖司	○	
中村和仁	○		本山幸雄	○	
佐佐木幸夫	○		田栗保信	○	
小柳満	○		下平寅義	○	
西村元吉	○		松尾忠則	○	
小田康信	○		永尾廣次	○	
中村一明	○		中原位	○	
岩永和裕	○		東島豊	○	
松尾薫	○		坂口千代喜	○	
向井健作	○		安永和廣	○	
中野重信	○		浦川宗博		○
馬場征三郎	○		坂口正勝	○	
井手辰巳	○		相原經憲	○	
小柳信博	○		大串和文	○	
古川秀文	○		川内智彦	○	
伊勢馬場一郎	○		岩橋久美	○	
境重則	○		宮原洋昭	○	
松尾正博	○				

4. 協議事項

議案第1号	農地法第4条の規定による許可申請について	1件
議案第2号	農地法第4・5条及び第5条の規定による許可申請について	4件
議案第3号	農用地利用集積事業計画(案)について	
議案第4号	農用地利用配分計画(案)について	
議案第5号	武雄市非農地証明願いについて	4件

事務局長

ただ今から、平成28年11月の武雄市農業委員会「総会」を始めたいと思います。

本日は、31番浦川委員より欠席の届出があっております。

欠席者1名ということで、在任委員の過半数以上の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定によりまして、本日の総会は成立をいたします。

それでは、会長よろしく申し上げます。

会長

(あいさつ)

それでは、ただ今から平成28年11月の武雄市農業委員会総会を開会いたします。

今回は、議案第1号から議案第5号までと報告事項となっておりますので、審議をお願いいたします。

本日の議事録署名人に、1番富永茂人委員、37番宮原洋昭委員を指名いたします。

それでは、議案審議に入ります前に、先月の定例会議でご審議いただきました案件につきまして、県知事への進達の結果を、事務局より報告してください。

事務局

農地法第4条の許可申請が1件、農地法第4条・5条の許可申請1件、農地法第5条の許可申請が16件については10月27日付で許可がおりております。なお、(法人名)の案件については、開発許可と同時に許可予定です。

以上、報告します。

会長

さっそく議案第1号を議題といたします。

農地法第4条の規定による許可申請が1件提出されております。

この件について、事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

会長

それでは、議案の説明が終わりましたが、この件につきまして地元委員さんから補足説明があれば、その説明を受けてから質疑に入りたいと思いますが、何かございませんか。

会長

この件は私の担当でございます。申請地は新幹線用地に買収され、乗用摘採機が

入らなくなり、一部については無断転用ということです。
よろしくをお願いします。

会 長

地元委員さんの説明が終わりましたので質疑を開始します。

(質疑なし)

会 長

それでは、質疑も無いようですので、議案第1号の質疑をとどめます。
議案第1号農地法第4条の規定による許可申請につきまして本委員会としては、
許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号農地法第4条の規定による許可申請につきまして本委員会と
しては、許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することに決しました。

会 長

次に、議案第2号を議題といたします。

農地法第4・5条及び第5条の規定による許可申請が4件提出をされています。
この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

それでは、議案の説明が終わりましたが、1番の案件につきましては10月28
日に調査委員会B班に調査を依頼しておりましたので、座長の境委員さんから調査
結果の報告をお願いします。

調査委員会座長

平成28年10月28日午後1時30分から調査委員会をB班及び地元農業委員
により、農地法第5条 1件について武雄市役所1階会議室及び現地にて開催いた
しました。

主な質疑内容は、①現在の中古車展示場はどうなるのかという質疑については、
「道路拡張で敷地が狭くなり展示場としては使用できなくなるので、申請地に中古
車展示場を計画しています。」という回答がありました。②雨水排水計画が水路放流
となっているが、油が混入したりしないのかという質疑については、「敷地の東側に
分離槽を設置します。油が混入することはありません。」という回答がありました。

③（周辺農地地番）への用水はどうするのかという質疑については、「申請地の法面に沿って塩ビ管を設置し、水を引きます。」という回答がありました。

以上、質疑等がありましたが、申請番号1番の案件について、調査委員会としては、転用の許可基準から許可しても差し支えないという判断になりましたので報告いたします。

会 長

はい、ありがとうございました。調査委員会の報告が終わりましたが、残りの3件の案件につきまして、地元委員さんから補足説明があれば、その説明を受けてから質疑に入りたいと思いますが、何かございませんか。

18番委員

4番の件ですが、今回、市道拡張工事で無断転用ということが発覚しました。現地を見る限り問題ないと思いますがよろしくお願いします。

会 長

地元委員さんの補足説明が終わりましたので、質疑を開始します。

18番委員

1番の件ですが、貸自動車修理工場とありますが、よくわからない。

事務局

土地の取得、転用は、〇〇さん。その後、(法人名)に貸し出すということです。

19番委員

こういう形態の転用はいいのか。

事務局

土地の取得、転用は、〇〇さんがして、(法人名)に契約に基づき貸し付けるということです。問題ないと思います。

会 長

それでは、他に質疑も無いようですので、議案第2号の質疑をとどめます。

議案第2号 農地法第4・5条及び第5条の規定による4件の許可申請につきましては、本委員会としては許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号農地法第4・5条及び第5条の規定による4件の許可申請につきましては、本委員会としては許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することに決しました。

会 長

次に議案第3号を議題といたします。

平成28年度武雄市農用地利用集積事業計画書（案）につきまして事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

会 長

はい、ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、議案第3号につきまして、ご意見、ご質疑等があれば出していただきたいと思えますけれども、何かございませんでしょうか。

会 長

それでは、他に意見も無いようですので議案第3号の質疑をとどめます。

議案第3号平成28年度武雄市農用地利用集積事業（案）につきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか

（異議なし）

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第3号平成28年度武雄市農用地利用集積事業計画（案）につきましては原案どおり承認することに決しました。

会 長

次に議案第4号を議題といたします。農用地利用配分計画（案）についてを議題といたします。農林課の説明をお願いします。

（農林課説明）

会 長

それでは、説明が終わりましたので、議案第4号につきまして、ご意見、ご質疑等あれば出していただきたいと思えますけれども、何かございませんでしょうか。

33番委員

畑の小作料が高くないか。まわりに影響がないか。

26番委員

茶畑だから問題ないと、思います。

農林課

所有者との了解の上です。

33番委員

調整会議はしたのか。その中で小作料を協議すべきではないか。

農林課

してない。

33番委員

調整会議をしなくていいのなら、他のところもしなくていいんじゃないか。

農林課

緊急だったため、嬉野の農業委員さんで行った。今後は必ず行うようにいたします。

事務局

配分前は、必ず調整会議をする旨を付して回答します。

会長

それでは、他に意見も無いようですので議案第4号の質疑をとどめます。議案第4号農用地利用配分計画（案）について原案どおり承認することにご異議ございませんか。

会長

異議なしと認めます。よって議案第4号農用地利用配分計画（案）については承認されました。

会長

次に議案第5号を議題といたします。

武雄市非農地証明願い、4件について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

会長

はい、ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、議案第5号武雄市非農地証明願いにつきまして、ご意見、ご質疑等があれば出していただきたいと思っておりますけれども、何かございませんでしょうか。

会長

それでは、他に意見も無いようですので議案第5号の質疑をとどめます。

議案第6号武雄市非農地証明願いにつきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第5号武雄市非農地証明願いにつきましては原案どおり承認することに決しました。

会 長

以上をもちまして、本日、提出されました議案につきましては、審議を全て終了いたしました、これをもちまして、平成28年11月の農業委員会総会を終わります。どうもありがとうございました。